

# フラット35適合証明 手数料

平成27年6月1日

(税込金額 単位:円)

一戸建ての住宅		設計	中間	竣工	合計	
通常(フラット35)	確認検査併願	6000	9000	4000	19000	
	単独	10000	13000	15000	38000	
優良(フラット35S)	耐震	確認検査併願 ※ <sup>1</sup>	20000	9000	※ <sup>2</sup> 10000	39000
		単独 ※ <sup>1</sup>	25000	13000	※ <sup>2</sup> 18000	56000
	省エネ	確認検査併願 ※ <sup>1,3</sup>	18000	9000	※ <sup>2</sup> 10000	37000
		単独 ※ <sup>1,3</sup>	22000	13000	※ <sup>2</sup> 18000	53000
	バリアフリー/ 耐久・可変	確認検査併願 ※ <sup>1</sup>	18000	9000	※ <sup>2</sup> 10000	37000
		単独 ※ <sup>1</sup>	22000	13000	※ <sup>2</sup> 18000	53000
2項目選択	確認検査併願 ※ <sup>4</sup>		9000	※ <sup>2</sup> 10000	19000	
	単独 ※ <sup>4</sup>		13000	※ <sup>2</sup> 18000	31000	

※<sup>1</sup> 評価書等の活用により優良な住宅基準の検査が省略される場合:-12000円  
 ※<sup>2</sup> 評価書等の活用により優良な住宅基準の検査が省略される場合:-5000円  
 ※<sup>3</sup> 仕様基準による場合の手数料を示す。性能基準による場合:+5000円、一次エネ基準による場合:+10000円  
 ※<sup>4</sup> 選択する項目の設計検査の合計額から5000円減じた額とする  
 ※ 竣工済特例の場合は設計・中間・竣工検査の合計額とする(竣工検査を他の検査と兼ねることができない場合は竣工検査の額は単独欄の額とする)  
 ※ 省令準耐火構造の場合(機構承認住宅・木住協等で図面審査を要しないものを除く):+3000円

(税込金額 単位:円)

共同住宅		設計	竣工
通常(フラット35)	確認検査併願	10000+戸数×2000	10000
	単独	15000+戸数×2000	20000
優良(フラット35S)	耐震	確認検査併願 ※ <sup>1</sup>	25000+戸数×2000
		単独 ※ <sup>1</sup>	35000+戸数×2000
	省エネ	確認検査併願 ※ <sup>2</sup>	40000+戸数×2000
		単独 ※ <sup>2</sup>	45000+戸数×2000
	バリアフリー/ 耐久・可変	確認検査併願 ※ <sup>1</sup>	20000+戸数×2000
		単独 ※ <sup>1</sup>	25000+戸数×2000
2項目選択	確認検査併願 ※ <sup>3</sup>		
	単独 ※ <sup>3</sup>		

※<sup>1</sup> 評価書等の活用により優良な住宅基準の検査が省略される場合:-10000円  
 ※<sup>2</sup> 評価書等の活用により優良な住宅基準の検査が省略される場合:-30000円  
 ※<sup>3</sup> 選択する項目の設計検査の合計額から5000円減じた額とする

(有)広島県東部建築確認センター

# 長期優良住宅建築計画に係る技術的審査料金表

平成 27 年 6 月 1 日

## 1. 業務の内容

認定基準のうち、所管行政庁が定める区分の技術的審査及び適合証の交付

## 2. 技術的審査料金

(平成 27 年 6 月 1 日以降に引受けるものから適用)

一戸建ての住宅

(税込金額)

延べ面積	一 般	住宅型式性能認定、 型式住宅部分等製造者認証等
～200 m <sup>2</sup>	45,000 円	35,000 円
200 m <sup>2</sup> 超 ～500 m <sup>2</sup>	50,000 円	40,000 円

共同住宅等（1 棟あたり）

(税込金額)

延べ面積	一 般	住宅型式性能認定、 型式住宅部分等製造者認証等
～200 m <sup>2</sup>	60,000 円 + (戸数 × 5,000 円)	50,000 円 + (戸数 × 5,000 円)
200 m <sup>2</sup> 超 ～500 m <sup>2</sup>	100,000 円 + (戸数 × 5,000 円)	60,000 円 + (戸数 × 5,000 円)

※適合証の再交付を行なう場合の料金は、1 通につき 10,000 円とする。

※計画変更の料金は、当該審査料金の二分の一の額とする。

※設計住宅性能評価と併願する場合の料金は、一戸建ての住宅は 5,000 円、共同住宅等は  
戸数 × 5,000 円とする。

# 住宅性能評価 評価料金一覧表

平成 27 年 6 月 1 日

## 設計住宅性能評価

### 一戸建ての住宅 【 基本料金+選択料金 】

(税込金額 単位：円)

		製造者認証※1	一般
基本料金※2 (必須 4 分野)	構造の安定	33,000	50,000
	劣化の軽減		
	維持管理・更新への配慮		
	温熱環境・エネルギー消費量		
選択料金 (選択 6 分野)	火災時の安全	1 分野につき 1,000	
	空気環境		
	光・視環境		
	音環境		
	高齢者等への配慮		
	防犯		
変更設計住宅性能評価 (1 回につき) ※3		20,000	

### 共同住宅等 (1 棟あたり) 【 住棟料金+(基本料金+選択料金)×戸数 】

(税込金額 単位：円)

		製造者認証※1	一般
住棟料金		43,000	80,000
基本料金※2 (必須 4 分野)	構造の安定	10,000	10,000
	劣化の軽減		
	維持管理・更新への配慮		
	温熱環境・エネルギー消費量		
選択料金 (選択 6 分野)	火災時の安全	1 分野につき 1,000	
	空気環境		
	光・視環境		
	音環境		
	高齢者等への配慮		
	防犯		
変更設計住宅性能評価 (1 回につき) ※3		30,000	

※1 「劣化の軽減に関すること」「構造の安定に関すること」「温熱環境・エネルギー消費量に関すること」の 3 分野の内、2 分野以上の認証を取得したものに限る。

※2 一次エネルギー消費量等級を選択する場合は 1,000 円を加算する。

※3 直前の設計住宅性能評価を東部確認センターが行ったものに限る。

## 建設住宅性能評価

### 一戸建ての住宅

(税込金額 単位：円)

	製造者認証※1		一般
東部確認センターで設計評価	検査回数 2	60,000	90,000
	検査回数 3	70,000	
	検査回数 4 以上	80,000	
東部確認センター以外で設計評価	検査回数 2	70,000	100,000
	検査回数 3	80,000	
	検査回数 4 以上	90,000	
変更建設住宅性能評価 (1 回につき) ※4		20,000	
再検査 (1 回につき)		20,000	

### 共同住宅等 (1 棟あたり)

(税込金額 単位：円)

	製造者認証※1		一般
東部確認センターで設計評価	検査回数 3 以下	70,000 + (戸数×10,000)	110,000 + (戸数×10,000)
	検査回数 4	90,000 + (戸数×10,000)	
	検査回数 5 以上	110,000 + (戸数×10,000)	
東部確認センター以外で設計評価	検査回数 3 以下	80,000 + (戸数×10,000)	120,000 + (戸数×10,000)
	検査回数 4	100,000 + (戸数×10,000)	
	検査回数 5 以上	120,000 + (戸数×10,000)	
変更建設住宅性能評価 (1 回につき) ※4		20,000	
再検査 (1 回につき)		20,000	

性能評価書の再交付手数料 (1 通につき)	10,000
-----------------------	--------

※4 直前の設計住宅性能評価を東部確認センターが行ったものに限る。